

平成 2 2 年 第 2 回 定 例 会
一 般 質 問 通 告 表
《 2 0 人 ・ 3 6 件 》

平成 2 2 年 6 月 7 日
府 中 市 議 会

順	議員氏名	件名	頁
1	高野政男	1 バス路線の充実を求めて	1
2	手塚歳久	1 美術館の経費削減について 2 学区域見直し案の矛盾点について 3 60歳からのスポーツ大会拡充について	1
3	村崎啓二	1 武蔵国府御殿地遺跡（仮称）の保存について 2 離乳食教室の定員増など拡充について	2
4	村木茂	1 耐震工事について	5
5	鈴木錦治	1 府中市の東部地域のまちづくりについて	5
6	小野寺淳	1 学校教育プラン21の課題と今後の対応について	6
7	村井浩	1 健全財政を維持する市政の発展について 2 行政の所有する情報が効率よく活用されるために	7
8	田中愼一	1 自転車の共同利用システムを検討し、市民の足としての利用の促進を目指せについて 2 電動車いすの安全教室の開催をぜひ実施すべきだについて 3 庁内受付業務などから、あいさつ（運動）の徹底を指導すべきだについて	8
9	赤野秀二	1 難聴者への補聴器購入費補助を求めて 2 聞こえの問題対応で補聴システムの利用を求めて	9
10	遠田宗雄	1 晴見町地区まちづくりにおける誘導計画と、周辺整備の今後について 2 外来生物等による被害対策について	11
11	目黒重夫	1 待機児解消を急げ 2 延期となった再開発の今後について	12

順	議員氏名	件名	頁
12	吉 村 文 明	1 ちゅうバス運行の取り組みについて 2 セカンドスクールの実施に向けて	13
13	稲 津 憲 護	1 府中市の財源不足問題と対策について 2 府中市学区域の見直しについて ―府中十中での説明会を受けて―	14
14	西 宮 幸 一	1 府中市東部北側一帯における地区整備の今後について 2 うつ病に関する現状とこれからの対応について	15
15	杉 村 康 之	1 子育て支援策について 2 ごみ行政について	17
16	服 部 ひとみ	1 都市計画道路 3・2・2 の 2 号について	18
17	隆 ミワ子	1 読みの困難な児童・生徒に向けた D A I S Y 版教科書による支援について 2 スクールヘルスリーダー派遣事業について	18
18	重 田 益 美	1 雨水利用を進める水循環政策の推進を 2 青年期のこころの不安に対する啓発、早期対応を	20
19	前 田 弘 子	1 多摩川衛生組合の溶融スラグの現状から、プラスチックごみの減量の施策を求める	23
20	浅 田 多津子	1 府中崖線の緑や湧水の保全を求める 2 国が示す「地域主権推進一括法」についての市の体制について	24

1 高野政男議員

1 バス路線の充実を求めて

府中市内の交通網は、昨年の西府駅の開業やちゅうバスの路線の見直しなど努力を重ねられ、いわゆる交通不便地域の解消が大分進んだと思われますが、西府駅が開業してから西部地域の交通の流れが大きく変化しております。

お伺いいたします。ちゅうバスについては、「コミュニティバス検討協議会」で定期的に見直し検討をしておりますが、

イ 次の検討協議会はいつごろ設置するのですか。

ロ 検討の内容はどんなことですか。

ハ もし検討協議会の設置がなされないとき、交通状況が大きく変化したときは、どのように対応するのですか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 手塚歳久議員

1 美術館の経費削減について

ア 美術館開館10周年だそうです。その概要についてお聞きします。

イ 年間の維持管理費など経費、入館者数、使用料収入、美術品購入費の推移と22年度の見込みについて伺います。

ウ 使用料収入などを差し引いた美術館全体の経費の推移についてはいかがですか。

エ 使用料収入に対して全体の経費や市の支出が多過ぎるのではないかと、との声がありますが、どのように考えていますか。もう少し経費削減できませんか。

オ 館長の業務内容、勤務体系、給料・報酬等について伺います。また、「館長は、副市長か教育長が兼務できないか。」との声がありますが、いかがですか。

カ 今後の方針について伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

2 学区域見直し案の矛盾点について

ア 今年2月の文教委員協議会で「公立学校の学区域の見直し案について」報告がありました。何点か矛盾点など指摘しましたが、その後の経緯を教えてください。

- イ パブリックコメントの概要、主な意見等について伺います。
- ウ 基本的な考え方として示された、(1) 児童・生徒の通学距離等の負担軽減、(2) 学校の整備等収容能力のバランスの保持、(3) 学校教育の円滑な履行及び教育の機会均等々の確保、に対して矛盾している見直し地域がありました。どのように考えていますか。
- エ 小規模校対策や、逆に大規模校対策としてはどのように考えていますか。
- オ 現在、説明会が開催されているようですが、その概要について伺います。
- カ そもそも今日、学区域を変更しようとする最大の目的は何ですか。
- 〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

3 60歳からのスポーツ大会拡充について

- ア 前年度市制施行55周年において、第1回の60歳からのスポーツ大会として軟式野球大会を開催していただき、ありがとうございました。その大会の概要について伺います。
- イ 大会運営等問題はありませんでしたか。また、参加者からの声、要望等ありましたか。
- ウ 今後、他のスポーツへの拡大を希望していますが、どのように考えていますか。
- エ 大会の拡充に対する課題と対策について伺います。
- 〔答弁〕 市長・担当部長

3 村崎啓二議員

1 武蔵国府御殿地遺跡（仮称）の保存について

府中本町駅前開発地域で発掘された武蔵国府御殿地遺跡（仮称）に、市内外から大きな関心が寄せられています。

本遺跡は、構造や配置から、武蔵国府の「国司の館（たち）」跡及び1590年に徳川家康が建築した「府中御殿」跡ではないかと見られています。詳細は調査結果を待たなければなりませんが、国府の館のこれほどしっかりした遺跡は全国的にも極めてまれであると注目されています。また、府中御殿は、徳川家康、秀忠、家光がタカ狩りの際に用い、豊臣秀吉を招いた史的にも価値の高い建造物だと言われています。本遺跡は、府中にとってはもちろんのこと、全国的に見て非常に貴重な遺跡である

と多くの専門家からも高く評価されています。5月20日には、社団法人日本考古学協会から、国・都・府中市あてに、本遺跡の保存を求める要望書が提出されています。

一方、遺跡発掘地は民間開発予定地であり、本遺跡にどのように対応するのか、限られた期限での判断が求められています。

まさに府中ブランド・アイデンティティと言える武蔵国府御殿地遺跡（仮称）は、次代に引き継ぐべき府中の貴重な財産と言えます。議会、市民との合意形成を図り、地権者関係者の理解を得て、本遺跡の保存に向けた市の取り組みをさらに推進するよう、以下質問します。

ア 武蔵国府御殿地遺跡（仮称）の概要を教えてください。

イ 本遺跡の歴史的価値及び国や研究者等の評価についてお尋ねします。

ウ 5月15日に行われた遺跡現場説明会の概要と当日行われたアンケートの結果を教えてください。また、今まで市にどのような声が寄せられていますか。

エ 遺跡の保存について

① （当該地を市が購入して遺跡保存を行う場合）

A 土地の購入は相当な財政負担になると思いますが、国、東京都の補助は得られますか。得られる場合、市の財政負担割合はどのくらいですか。

B 遺跡地に建造物の復元はできますか。その場合、国、都の補助は得られますか。

C 当該地の所有者はだれですか。土地所有者は、現時点で土地の処分方法についてどのように考えていますか。

D イトーヨーカドー府中店が、現店舗を閉店し、当該地で新規オープンする計画であるとお聞きしていますが、現店舗の閉店時期、新店舗のオープン予定時期・規模についてお尋ねします。

② （当該地を市が購入しない場合）遺跡はどのように保存されますか。

オ 本遺跡についての市の基本的対応方針について

① 本遺跡への対応方針をいつまでに決めなければなりませんか。

② 対応方針について、これまで、庁内でどのように検討されてきましたか。

③ 現時点での市の基本的考え方を教えてください。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 離乳食教室の定員増など拡充について

先日、若いお母さんから、「離乳食教室を申し込もうと、募集日の朝8時30分に保健センターに電話したら、電話は話し中、通じた時は満杯だった。友達もダメだった。」との声が寄せられました。少子化時代、市の子育て事業へのニーズの高さを再認識しました。

今年4月に作成された「府中市次世代育成支援行動計画・後期計画」では、子育ての悩みの中で、子どもの食事や栄養に関することが多いとの市民意向調査結果を受けて、「離乳食・幼児食教室事業」の推進が明記されています。また、同じくこのほど策定された「府中市食育推進計画」、「健康ふちゅう21・後期計画」においても、離乳食教室の重要性がうたわれています。

三世代家庭が減少するなど、親の孤立化が進む中で、離乳食教室へのニーズは今後さらに高まると思います。離乳食教室（各ステップ）は、第一子が対象ですので、一生に一度しか受けられません。子育ての第一歩で「落選」のツマズキをパパママにさせることのないよう、離乳食教室の定員増など拡充を求め、以下質問します。

ア 離乳食教室の沿革、事業の内容、評価についてお尋ねします。

イ 離乳食教室の実績について

- ① 離乳食教室の対象者（第一子）数を教えてください。（3年間）
- ② 受講希望者と定員数（延べ総数）の3年間の推移について伺います。
- ③ 離乳食教室は4つのステップに分かれています。各ステップの対象生後月数、ステップごとの受講希望者数と定員数の3年間の平均（数と受講受入率）及び受講受入率の経年傾向を教えてください。
- ④ 受講は乳幼児と一緒にですか。
- ⑤ 受講者からどのような声が寄せられていますか。
- ⑥ 受講できなかった希望者へのフォローはいかがですか。

ウ 幼児食教室の概要を教えてください。また、希望者は全員受講できていますか。

エ 離乳食教室について定員増など拡充することはできませんか。また、拡充する場合、どのような課題がありますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

4 村木 茂議員

1 耐震工事について

市内小中学校では、国、都、市の施策の一つである建物耐震工事が進められています。また、市民が集う文化センターも、順次、建物耐震工事が進められ、市民の安心、安全を守る上で大変喜ばしいことです。

さて、建物耐震工事が進められているのはよいのですが、建物内の災害における安全安心が進められているのか、地震の際、阪神淡路大震災被災者の体験談によると、テレビが飛んだ、棚から、引き出しからものが飛んできたと聞いております。また、冷蔵庫が動き出し、倒れ、大きなけがをしたと聞いております。被災者の体験談こそ貴重な資料になると思います。

市民に対しては、転倒予防工事の補助金が予算化されているが、多くの市民が集うところではどうか、ここで質問いたします。

- (1) 建物内部の家具等転倒防止について、文化センター内事務室、図書館、工作室等、市内公共施設（市役所、保育園）、小中学校の施設備品の地震転倒予防処置の状況を知りたい。
- (2) 市役所、市内各施設、保育園、幼稚園等の安全点検を施行しているか。

〔答弁〕 市長・担当部長

5 鈴木錦治議員

1 府中市の東部地域のまちづくりについて

本年3月に策定された府中市都市計画マスタープランにおいて中心拠点として位置づけられた府中駅周辺の質問は各議員からされておりますが、私は、府中駅を取り巻く地域拠点となる府中市東部地区の京王線各駅周辺のまちづくりの方針について質問をいたします。

現在、京王線東府中駅・多磨霊園駅・武蔵野台駅では、駅施設のバリアフリー化や南北自由通路の新設などの整備を目的とした橋上駅舎化工事が始まっております。この3駅は、それぞれに隣接する各町の商業、業務、サービス機能、公共施設の玄関となる重要な拠点であります。また、通勤通学や住民の生活に密着した拠点でもあります。その拠点となる駅を中心として、道路の整備や改善、環境整備や改善、景観形成は、駅の改良工事とともに進めていく必要があります。

そこで、以下について、質問をいたします。

- (1) これまでに行われてきた各駅周辺の道路の整備や改善、環境整備や改善など、まちづくりがどのように行われてきたのか、お伺いいたします。
- (2) 東府中駅から多磨霊園駅のための線路北側道路の整備が進められていますが、駅への接続はどのようなになるのでしょうか。
また、都市計画道路（新小金井街道）が工事中ですが、旧甲州街道や品川道、各市道との接続はどのようなになるのか、そして市道の整備や改善はどのように行われるのか、お伺いいたします。
- (3) 多磨霊園駅の東側に、武蔵野台駅方面に途中、道路が整備され、駅に隣接するところは通路となっておりますが、この通路及び市有地は今後どのようなになるのでしょうか。
- (4) 武蔵野台駅や多磨霊園駅の駅名変更の要望が地元住民からあり、まちづくりの観点からも重要だと思いますが、府中市としての対応はどのように考えますか、お伺いいたします。

〔答弁〕 市長・担当部長

6 小野寺 淳議員

1 学校教育プラン 2.1 の課題と今後の対応について

昨年2月の第1回定例会で、同プランの第3期事業計画策定に至る経過などを伺いました。それには、見直し策を含めて、3年間ではなく5年間として後期プランを実施していくとの答弁をいただいています。一方で、昨年秋には政治環境も大きく変化をしましたし、府中市も教育長の交代などで、その方向性についても注目されています。

一方で、現場の教育環境に大きく影響を与える学区の見直しなども提案が行われており、集約方向に注目を浴びているときでもあります。

そこで、第3期事業計画で、幾つかの取り組みについて改めて考え方を伺います。

- (1) 教育長及び指導室長は「府中の教育」をどのように認識していますか。
- (2) 授業時間数の確保と施策の推進について

イ 府中版セカンドスクールの実施は、2泊3日から4泊5日に延長されると聞くが、年間の授業時間数確保にどう対応するか。

ロ 本年度から土曜日授業について認められたと聞いているが、導入に当たっての経過と学校現場での実施状況と受けとめ方を伺いたい。

(3) 小中一貫教育と連携教育について

イ 現在、七中と武蔵台小が連携教育を実施していると聞いているが、その現状と、今後についてはどう取り組んでいくか。

ロ 予算委員会で質問いたしました。武蔵台小の東側に所在する西東京警察病院が廃院されると聞いています。連携教育を進めている同地域では、イの状況を発展させていくためにも、隣接する土地を学校用地として確保するなど、基本方針をしっかりと確立して要求をしていくべきと考えるが、その考えはどうか。

(4) 2期制と3期制については、「現状を踏まえて全小・中学校が統一した学期制になるよう見直しを検討」との答弁をいただいておりますが、その後の検討状況はいかがですか。

〔答弁〕 教育長・担当部長

7 村井 浩議員

1 健全財政を維持する市政の発展について

(1) A 市の財源として重要な部分を担う市税に占める固定資産税の税額と割合について、過去3年間の状況を知りたい。

B 固定資産税には、土地、家屋に対する課税のほか、ご存じのように償却資産も課税されている。固定資産税に占める償却資産の税額と割合について、3年間の状況を知りたい。

(2) 償却資産に対する課税とはどのようなものか、償却資産の概要を教えてください。

(3) 企業の税収に対する貢献は。どのような業種が貢献しているか、状況を知りたい。

(4) 26市の状況は。(償却資産)

〔答弁〕 市長・担当部長

2 行政の所有する情報が効率よく活用されるために

(1) 庁舎内で印刷（コピー）される資料（情報）の件数と種類、その紙の量を知りたい。

(2) 外注される印刷物の件数と種類を知りたい。

(3) 上記(1)・(2)のどのくらいの割合が電算機に入力されているか知りたい。それらをだれでも紙に写しかえて見ることができますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

8 田中愼一議員

1 自転車の共同利用システムを検討し、市民の足としての利用の促進を目指せについて

自転車で走れるまちづくりを何度となくお願いし、提案も数多くしてきていますが、先進市において意欲的に進められようとしている自転車の共同利用システムの促進につき、質問いたします。

ア 自転車安全条例の制定の際にも幾つかの事例などを紹介し、府中市として自転車に対する総合的政策を検討するために、審議会の立ち上げやP Tの検討などを強くお願いしたが、22年度事業では予算されなかった。重要ではないという認識か、お聞きします。

イ 22年度事業で、自転車の対策や活用などを対象とした新規事業にはどのようなものがあるのかないのか、説明を求めます。

ウ 自転車専用レーンの推進、駐輪場の利用者サービス拠点としての位置づけや施策の展開、自転車整備センターへの委託を見直し、使用料収入の増をとかの提案にはどのような検討がなされたのか、お聞きします。

エ 先進市で取り組んでいる自転車共同利用システムについてどう考えているか、これを検討してみるべきだと思うがどうか、お聞きします。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 電動車いすの安全教室の開催をぜひ実施すべきだについて

電動車いすは、安全に運転してもらうことが大切、走行のための環境整備の重要性はもちろんだが、事故防止などのために講習会を開催すべきと考えますので、以下質問します。

ア 現在、電動車いすはどのような人たちにどのくらい活用されているものか、お聞きします。

イ 電動車いすの販売ルートや一般的購入価格、補助制度、運転資格、法令上の位置づけなどはどのようなものか、お聞きします。

ウ これに関しての大小の事故などの事例は把握しているか。事故はゼロなのかどうか。

エ 落ち着いて正しい運転をするためには何が必要と考えるか、お聞きします。

〔答弁〕 市長・担当部長

3 庁内受付業務などから、あいさつ（運動）の徹底を指導すべきだについて

庁舎の受付業務の変更があったようだが、何の変化もない。なぜ来庁者への元気よいあいさつを指導しないのか、お聞きします。

ア なぜ庁舎東西玄関受付業務や市の電話案内の女性嬢がかわったのか、経過を聞きたい。

イ 委託先事業者への契約内容や指導はどこが行っているのか、従来と比較して何が改善されたのか、お聞きします。

ウ これに従事する人へのマニュアル、受付案内のための資料の提供などはどうなっているか。市として従事員の方への研修という意味ではどのようになっているか。この点、委託内容ではどうなっているか、お聞きします。

〔答弁〕 市長・担当部長

9 赤野秀二議員

1 難聴者への補聴器購入費補助を求めて

現在、聴覚障害のある方で障害者手帳交付者に対しては、補聴器購入費の補助が行われています。聞こえの問題では、障害者手帳交付に至らないまでも、補聴器が必要とされる方が多く潜在しています。

しかし、補聴器が高価であることなどから、経済的理由などで購入までに踏み切れない方も多いのが実情です。

そこで、聴覚障害がある市民への補聴器購入費の助成制度の導入などを求めて、以下質問します。

(1) 現在の聴覚障害（手帳交付）のある方の補聴器購入費補助はどのような制度か。

① 対象市民数と補助利用人数

(2) 中学生以下で聴覚異常（軽度含む）の状況について

① 人数（入学前、小学校、中学校）

② 聴覚障害で補聴器購入補助を受けている人数、補助の内容

③ ②以外の補聴器使用人数

④ 対応、援助内容（可能であれば聴力別に）

(3) 大田区で今年度から実施された補聴器購入費助成の内容

① 高齢者補聴器購入費助成事業

② 難聴児補聴器購入費助成事業

〔答弁〕 市長・担当部長

2 聞こえの問題対応で補聴システムの利用を求めて

耳が不自由な市民の方から、「外に出るのがおっくうになる」、「講演会などで内容がうまく聞き取れなくて困る」などの声が寄せられています。

話し手がマイクを使用し、スピーカーから聞ける場でも、音量や音質によって聞こえにくかったり、エアコンなど周囲の音の影響を受けたりすることが多いといえます。

また、補聴器を装着していても、周囲の雑音なども一緒に補聴器に取り込まれ増幅されるので、「聞く」ことに苦勞するケースがあります。

耳が不自由な方は、普通の方が意識せずに行っている「音」環境の中から必要な情報を取り込む聴覚の弁別機能が低いために、苦勞が多い状況も知られています。高齢化により聴力が落ちた場合も、同様な状況になることが多いといえます。

こういう問題に対応するものとして、映画館やコンサート、講演会会場でマイクなどで取り込んだ対象となる音声情報のみを伝達する方法に、磁気（誘導）ループや赤外線送信を利用した補聴システムがあります。

そこで、公共施設等での補聴システム導入状況の確認と今後の整備を求めて質問します。

- (1) 磁気（誘導）ループや赤外線送信を利用した補聴システムはどういうものと認識しているか。
- (2) このような補聴システムを備える施設、または貸し出している施設は市内にあるか。あれば、どのように利用されているか。
- (3) 近隣市での利用状況を把握しているか。
 - ① 公共施設に常時導入
 - ② 必要（希望）に応じて都度設置
 - ③ 機器を貸し出し

〔答弁〕 市長・担当部長

10 遠田宗雄議員

- 1 晴見町地区まちづくりにおける誘導計画と、周辺整備の今後について
晴見町1丁目、2丁目を対象に、「まちづくり誘導地区」の指定候補として昨年7月に説明会が開催され、今日に至っております。

都市整備部計画課で発行しております「晴見町地区まちづくりニュース」にも記載のとおり、この地区は、都営住宅などの集合住宅や府中アゼリア台住宅などの閑静な戸建て住宅、商店街や事業所、さらには大規模な公的施設や演習農場といったように、さまざまなかたちでの土地利用がなされております。

地区内の府中アゼリア台住宅では、府中市の地区計画に合わせ、緑も多く恵まれた住環境の保全に努めています。しかし、一方では、法務省施設の移転計画など新たな課題も生まれておりますので、どのようにまちづくりが計画され、地域住民にとってよりよいまちづくりがなされるのか、以下質問いたします。

ア 晴見町1丁目、2丁目が「まちづくり誘導地区」の指定候補に選ばれた背景について

イ 法務省矯正研修所やアジア極東犯罪研修所の移転計画の推移

ウ 北府中駅周辺、府中街道等のバリアフリー化の推進計画について

エ 地域商店街の維持及び活性化への課題と先進的事例の掌握

オ 地元自治会や協議会参加者からの意見・要望で多く寄せられていること

〔答弁〕 市長・担当部長

- 2 外来生物等による被害対策について

近年、テレビなどの報道を見ても、アライグマなど外来生物による被害が多発していますが、府中市内でも、被害に遭われた方からのさまざまな相談が寄せられておりますので、府中市の対策について、以下質問いたします。

ア 鳥獣による被害として、これまでどのような事例があるか。また、さまざまな苦情相談に対してどのように対応しているのか。（鳥獣の種類や数年の被害届の現状など）

イ その際、解決できない相談等も多くあると聞いているが、主な理由は何か。

ウ 先進的に取り組んでいる自治体などの把握

〔答弁〕 担当部長

11 目黒重夫議員

1 待機児解消を急げ

この間、市は、子育て支援策の中でも、とりわけ待機児解消に重点を置いてきたと思う。結果、200人を大きく超えていた待機児は、2007年度当初には160人台まで減少した。しかし、2008年度から増加に転じ、昨年4月には経済不況の影響もあり、300人を超えてしまった。市は、市民や議会の要望を受け、2009年度中に認可園の新設などで130人以上の定員をふやしたが、それでも、さきの4月時点で227人と依然高い待機児数であった。

こうした中、先頃、「次世代育成支援行動計画」（後期計画）が策定され、その中で、待機児対策は5年後、2014年度に“ゼロ”の目標を掲げている。待機児問題は市民要望も高く、緊急の課題との立場から、今後の市の取り組みについて質問する。

- (1) 昨年と今年の応募数と募集数、総定員数。今年の結果についてどう見ているか。
- (2) 前期計画の中で、待機児解消についての評価と後期計画の特徴と具体的取り組み
- (3) 前期計画期間中の新設保育園に対する建設費補助金の総額と内訳
- (4) 後期計画での市負担の見込み
- (5) 今後の新設保育園への公有地（国・都・市）貸し付けの見通し
- (6) 要望の高さから見て、定員拡大計画は緩やか過ぎると思うが、前倒しの考えはないか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 延期となった再開発の今後について

駅前再開発（A地区）の事業スタートが再び延期となった。今回は同意率の低下が要因だけに、再開発そのものが問われていると思う。

私たちはこれまで、市の保留床購入や市営地下駐車場について、問題点を指摘し、見直しを求めてきた。それに対し、市は、早期事業スタートを目指し、当初計画をそのまま進めてきた。今回、昨年に続いて1年近く延期される中で、今後の市の考えを聞きたい。

- (1) 再度延期となった中で、今後の市の対応は。
- (2) さきの組合臨時総会での地権者の意見は。
- (3) 未同意者の動向と今後の対応

- (4) 1年近く延期された今、保留床購入、市営駐車場について見直す考えはないか。

〔答弁〕 市長・担当部長

12 吉村文明議員

1 ちゅうバス運行の取り組みについて

平成15年12月から運行が開始されたちゅうバスは7年目に入りました。緑色を基調に森をデザインした車体は緑の多い府中の町並みに溶け込んでいて、市民にとって日常欠かせない大切な足として着実に定着してきています。

ちゅうバスについては、これまでも多くの議員が一般質問等で取り上げられており、市民からの要望も多く、重要な関心事の一つであると認識しています。

南町・四谷循環におきましては、平成19年8月に策定された府中市コミュニティバス運行改善計画の中で、四谷6丁目方面へのルート延伸が本年3月29日から運行を開始されました。ルート沿線の多くの市民の皆様大変喜ばれています。関係者のご努力に感謝申し上げます。しかし、いまだ実施されていない延伸計画やルート新設の要望、ルート沿線の安全対策等の検討課題もあると考えます。

さらに、交通不便地域を初め、多くの市民の皆様が優しさと利便性を持つちゅうバスを利用できますよう、以下質問いたします。

ア ちゅうバス運行の今後の取り組み、展望についてお考えをお伺いします。

イ 市内各ルートの利用者数の推移、運行距離についてお伺いします。

ウ 南町・四谷循環の四谷6丁目ルート延伸前後の利用者についてお伺いします。

エ 市民から寄せられている要望について、どのようなものがありますか、お伺いします。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 セカンドスクールの実施に向けて

学校教育プランの第3期事業実施計画には、セカンドスクールの実施が述べられています。子どもたちにとって、自然の中での体験学習は、豊かな心をはぐくむための貴重な礎となります。

そこで、このセカンドスクールがどのように計画され、実行されるのかにつきまして、以下質問いたします。

ア セカンドスクールの目的についてお伺いします。

イ 今年度2校で試行されますが、それまでの経緯についてお伺いします。

ウ 2校の試行に何を求め、どのように活用するのか、お伺いします。

〔答弁〕 教育長・担当部長

13 稲津憲護議員

1 府中市の財源不足問題と対策について

今年3月に行われた府中市議会予算特別委員会で、府中市は平成22年度一般会計予算889億5,000万円の最高規模となる予算案を提示しました。

しかしながら、当委員会で、36億9,700万円の財源不足が生じることが明らかになりました。これまで裕福だと言われてきた府中市でしたが、昨今の経済状況の影響を受け、市税収入が激減すると想定され、自主財源だけでは今後の市政運営は非常に厳しいとの答弁がありました。さらに、今後の見通しも毎年約42億円ほどの財源不足が見込まれるとのことで、府中市の行政運営に大きな危機感を感じざるを得ません。

ますます多様化する市民ニーズへの対応や緊急経済対策を講じる府中市の取り組みは評価をいたしますが、今後の財政の健全性の確保に向けた取り組みは必須となります。この問題について市民の皆さんと認識を共有しながら、今後の安定した行財政運営を目指して、以下質問します。

A 平成22年度予算の審議で明らかになった約37億円の財源不足について、野口市長の認識を伺います。

B 今年度予算の執行状況は現在どうなっていますか。

C 政策会議において、この問題に関する検討状況はどうなっていますか。

D 野口市長が取り組んできた財政問題の解決策の一つとして、競走事業の効率化と収益増加による税収増を進めてきたと思うが、今後の見通しはいかがですか。

E 今後の財源不足を補う対策として、野口市長が検討しているものがありますか。税収と支出の2つの面から、それぞれについてお答えください。

〔答弁〕 市長・担当部長

- 2 府中市学区域の見直しについて ―府中十中での説明会を受けて―
- A 変更の決定に至るまでの具体的な手続きはどうなっていますか。
 - B 説明会で出された参加者からの声をどのように受けとめていますか。
 - C 西原町在住生徒の指定校変更について、柔軟な対応をするとのことだが、その対応基準について、どのような改正を検討していますか。
 - D 現在、西原町に在住し、府中第十中学校区域にいる生徒、また府中第七小学校の児童の保護者に対して、納得を得られる内容が必須であると思いますが、今後の市教育委員会と市教育部学務保健課はどのように対応していこうと考えていますか。
- 〔答弁〕 教育長・担当部長

14 西宮幸一議員

1 府中市東部北側一帯における地区整備の今後について

西武多摩川線多磨駅周辺を初めとする市内東部北側の一帯では、これまでも東京外国語大学・警察学校・警察大学校等公共・公益施設の移転、多磨駅東口ロータリーの整備など、さまざまな整備事業が進められてきた。

現在も、道路整備・跡地の利用など、地区整備の課題が山積している。また、これらに関連する市民要望もさまざまにお聞きするところである。

そこで、未来に安心して受け継げる、東部北側一帯の良好で暮らしやすいまちづくりを求める立場から、当該地域における地区整備の幾つかの課題について、以下質問する。

- (1) 東部北側一帯を含む「府中市都市計画マスタープラン」の「地域別まちづくり方針」第1地域において、重要度の高いまちづくりのテーマと整備方針はどういったものか。
- (2) 西武多摩川線多磨駅周辺の諸課題について、以下の進捗はどうなっているか。
 - ① 都市計画道路3・4・16号線及び3・4・11号線の整備に向けた関連事業
 - ② 駅北側の人見街道踏切の拡幅及び駅東口の改札口新設
- (3) 二枚橋衛生組合跡地を含む野川・武蔵野公園周辺のエリアに関し、以下の点での市の認識はどのようなものか。
 - ① 過去、市民はどう接し、利用・保全してきたか。
 - ② 府中市民にとっての価値・公益性はどんなものか。

- (4) 旧日本陸軍調布飛行場白糸台掩体壕の具体的な保存整備方針と、活用も含めた今後の展開はどのようなものか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 うつ病に関する現状とこれからの対応について

去る5月22日、日本生物学的精神医学会・日本うつ病学会など4団体が、「うつ病対策に関する関連学会共同宣言」を発表し、うつ病を初めとする精神疾患を、がん・心臓疾患と並ぶ三大疾患と位置づけ、国家政策の最優先課題の一つとして対処する必要性を訴えたことは、マスコミにも大きく取り上げられたところである。

とりわけ、うつ病は、年間3万人を超える自殺・自死の重大な要因となるだけでなく、内分泌系や免疫系に変化をもたらし、身体疾患に影響するとも指摘されている。また、児童・青少年の場合には、治療を受けないままうつ病が放置されたら、回復後の成人時における再発リスクも大きくなると言われている。

府中市では、去る3月に、「府中市保健計画『健康ふちゅう21後期計画』」が策定された。計画の基本目標である「市民だれもが安心していきいきと暮らせる健康なまち」の実現には、市民のメンタルヘルスも重要な取り組み課題と考えられる。

そこで、うつ病に関する現状と今後の対応方針について市の見解をただしたく、以下の諸点を尋ねる。

- (1) うつ病対策の必要性和課題を市はどう認識しているか。また、今までのうつ病対策について、どう自己評価しているか。
- (2) 次の点に関し、うつ病をめぐる現状はどうなっているか。
 - ① 国における男女別及びトータルの生涯有病率及び時点有病率
 - ② 全国・都内・府中市のうつ病患者数とその増減傾向
 - ③ うつ病に対応できる市内の病院・クリニックの数及び医師数
 - ④ 市内の児童・生徒・青少年のうつ病・抑うつの実情
 - ⑤ うつ病対策に関する市の担当課
 - ⑥ 健康ふちゅう21で掲げた主なうつ病対策

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

15 杉村康之議員

1 子育て支援策について

府中市は子育て支援策に力を入れており、市民から一定の評価も得ているところです。その中心的な事業である認可保育園の充実についても毎年努力がなされているところですが、社会的な要因もあり、なかなか課題の解消に至らない状況です。この点については引き続きの努力をお願いするものですが、今回はその周辺の施策につき、現状と課題、今後の展開についてお聞きします。

- ① 子育て情報の提供について
- ② 認可外保育所、認定こども園、保育ママについて
- ③ 地域の子育て支援サービスについて

〔答弁〕 市長・担当部長

2 ごみ行政について

ア ごみ量と処理費用の推移について

ごみ量と処理費用（再生費用含む）については、資料によってまちまちですので、トータルの値を改めて確認するために、以下質問いたします。

- ① 府中市民が出すすべてのごみの量は。（過去5年間）
- ② それらを処理することにかかった費用は。（過去5年間）
- ③ それらを処理する過程で得られた収入額は。（過去5年間）
- ④ それぞれについて、22年度予算ベースではどうか。
- ⑤ それぞれ1人当たりでは。

イ ごみ収集方法の見直しにより期待する具体的な成果

ごみ収集方法の見直しの効果をしっかりと把握し、目的達成を期するため、質問いたします。

ごみ収集方法の見直しに当たっては、「そもそも、どうしてごみを50%減らさなくてはいけないのでしょうか。その理由は……」として、「① 発生する環境問題（地球温暖化）、② 天然資源がなくなってしまう」の2つを挙げ、「環境への負担を減らし、資源がなくならないようにするためにごみを減量し、資源が循環する府中市になっていく必要がある」としました。

これを踏まえて、次の点について、何年度までにどのぐらいの効果を期待しているか、お聞きします。

- ① ごみをどれくらい減量するか。（改めて）

- ② 地球温暖化の防止効果
 - ③ 資源・エネルギーの節約効果
- 〔答弁〕 市長・担当部長

16 服部ひとみ議員

1 都市計画道路 3・2・2 の 2 号について

府中都市計画道路 3・2・2 の 2 号東京八王子線（東八道路の延長）36メートルもの道路（36～41メートル）が、西原町一丁目交差点から甲州街道を縦断し日野バイパスまでつながるという計画が進められています。既に東京都より環境影響評価案が示され、現況測量が始まる中、大気汚染など環境悪化や立ち退き190戸の生活再建問題など不安が上がり、住民運動に発展しています。

しかし、環境施設帯設置で10メートルも幅が広がる計画変更に対する市長の意見は「異議のないもの」ということでしたが、「環境が悪化し、地域のコミュニティ破壊につながる道路だ」、「この道路と府中所沢線、甲州街道で囲まれる地域の複合アセスを実施すべき」、「国の調査でも交通量が減ると予想されており、むだ遣い」など、環境影響評価案に対する220件に及ぶ意見を受けとめるべきと考えます。

50年近くも前につくられた計画によって環境やまちづくりに大きな影響を及ぼす道路は、今こそ見直しを考えるべきではないでしょうか。

- (1) 計画の現況、今後のスケジュール
- (2) 都市計画変更に対する市長意見と考え方
- (3) 環境影響評価書案に係る見解書について
 - ① 市長の意見に対する事業者の見解の概要
 - ② 都民からの意見をどのように受けとめますか。
- (4) 東京都に計画見直しを求める考えはないか。

〔答弁〕 市長・担当部長

17 隆 ミワ子議員

1 読みの困難な児童・生徒に向けた D A I S Y 版教科書による支援について

文科省の調べでは、小中学校の通常学級に在籍する児童・生徒のうち、学習面で著しい困難を示す者は4.5%、約48万人で、中でも読み書きに

困難のある児童・生徒は2.5%、約27万人とされており、子どもたちの「読みたい」という気持ちにこたえられていないのが現状であります。

このような中、財団法人日本障害者リハビリテーション協会を中心としたボランティアネットワークによる取り組みで、D A I S Y版教科書を利用した学習支援の輪が広がっています。財団法人日本障害者リハビリテーション協会は、2008年9月から、小学校や中学校の読むことが困難な児童・生徒にD A I S Y版教科書の提供を開始し、2009年4月には出版社からのデータ提供も始まり、9団体の協力のもと、2009年9月には約200人の児童・生徒への提供がなされました。そして、現在では、教科書50冊を製作し、総提供数は375となっています。

発達障がい等を支援する法整備も進められました。

2008年9月に「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」（教科書バリアフリー法）が施行され、さらに、著作権法の一部が改正され、2010年1月1日から施行されました。著作権法第33条の2、第37条も改正され、文科省検定教科書に限り、発達障がいの児童・生徒が利用するために必要な方式で複製等ができるようになり、マルチメディア対応のデージー（D A I S Y）教科書の製作が、教科書出版等の許諾を得ずともできることになりました。さらに、複製やインターネット送信等の主体について、今までは極めて限定的でしたが、改正後は一定の要件を満たす公共図書館、大学図書館、学校図書館等にも拡大されました。支援環境が進むために、制度的なバリアがなくなった、こうした図書館等での取り組みが期待されます。

D A I S Yは、D i g i t a l A c c e s s i b l e I n f o r m a t i o n S Y s t e mの略で、アクセシブルな電子図書の国際標準規格です。D A I S Yが視覚障がいのほかに、学習障がい、知的障がい、精神障がいの方にとっても有効であることが国際的に広く認められてきています。

府中市における先駆的な取り組みを期待し、質問をしてまいります。

- (1) 小中学校の通常学級に在籍する児童・生徒のうち、読み書きに困難のある児童・生徒数
- (2) 読み書きに困難な児童・生徒への学校現場での支援の状況
- (3) 教科書バリアフリー法、改正著作権法の認識と対応について
- (4) マルチメディアD A I S Y版教科書の認識と活用について

〔答弁〕 教育長・担当部長

2 スクールヘルスリーダー派遣事業について

スクールヘルスリーダー派遣事業は、経験豊かな退職した養護教諭をスクールヘルスリーダーとして、養護教諭未配置校や経験の浅い養護教諭の配置校へ定期的に派遣し、校内での教職員に対する研修、個別の対応が求められる児童・生徒への対応方法等に関する指導等を実施し、あわせてスクールヘルスリーダーによる情報交換・知見の向上を図ること等により、児童・生徒が抱える現代的な健康問題に適切に対処できる環境を整備する事業として、2008年度よりスタートをしています。

以下、状況等をお尋ねいたします。

- (1) 養護教諭の配置状況についてお尋ねいたします。
2人配置校数。経験3年以下の養護教諭配置校数
- (2) 保健室を利用する子どもの状況（小・中1校当たりの1日に保健室を利用する子どもの数、内容等）及び対応について
- (3) 保健室登校の児童・生徒数
- (4) 養護教諭とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、メンタルフレンド等との連携の状況
- (5) 養護教諭配置における府中市の取り組みについて
〔答弁〕 教育長・担当部長

18 重田益美議員

1 雨水利用を進める水循環政策の推進を

約40年前まで、東京の年間降水量1,500ミリのうち、400ミリは蒸発し、500ミリは河川や海に降り、600ミリは地下浸透していたと推計されています。地下浸透した雨水はやがて地下水となり、府中を含む武蔵野台地には大きな水循環の仕組みがありました。

しかし、その後の都市化による道路被覆率の増加や建物の増加により、降った雨が地下浸透する量は以前の半分の300ミリ程度です。その一方で、下水道等を通して川や海に流れる雨の量は800ミリと、都市型洪水を起こしやすい状況になっています。

これまで府中市では、雨水対策として、下水道政策の観点からはオーバーフロー対策としての地下浸透設備の促進、環境政策の観点からは地下水保全を目的とした涵養設備の充実に取り組んでいます。しかし、ここ10年程度を見ても、建物の増加は雨水の地下への浸透を減少させ、一方で下水道に流れ込む雨水量はふえ、次の世代の水循環の仕組みへの影

響が心配されます。

そこで、新たな雨水対策の一つとして、雨水貯留について検討すべきと考えますが、先日の文教委員協議会では、五中改築計画説明に際し、雨水をトイレの洗浄水として利用をするとの報告があり、大変大切な取り組みだと感じました。

現在の市の雨水利用や貯留の状況について、「治水」、「防災」、「利水」の観点から市の考えを伺います。

(1) 市では、雨水利用、貯留、涵養に関して、どのような基本的考えがありますか。

(2) 「治水」の観点から伺います。

① 府中市域における土地利用別面積比を宅地、道路、河川・水路、それ以外で伺います。また、宅地については、屋根と間地の割合を伺います。それらの10年前と現在の比較

② 降雨時における水再生センターから未処理のまま放流される状況（市域部分の推計）

③ 下水道への雨水流入を緩和するため雨水貯留する施設はありますか。民間も含め、数と貯留量を伺います。

(3) 「防災」の観点から伺います。

① 市では防火貯留槽を中学校に埋設する計画を進めていますが、概要と進捗状況を伺います。また、その貯留量と水源は何ですか。

② 雨水を防火用水として使っている施設はありますか。あれば、その貯留量も教えてください。

(4) 「利水」の観点から伺います。

① 五中での雨水利用予定が報告されましたが、市の施設で雨水利用をしている施設を挙げてください。また、それぞれの貯留量を教えてください。

② どのように利用されていますか。

③ これらは市のどのような施策の中で進められているのですか。

④ 今後の利用促進の考えを伺います。

⑤ 民間の建物で雨水利用を進めているところがありますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 青年期のこころの不安に対する啓発、早期対応を

私たちの地域社会は、長く精神疾患についての正確な情報を持たず、さまざまな偏見を持ち続けたことにより、多くの精神疾患を持つ人がみ

ずからの病気を自覚することなく、治療につながる結果を招いてきました。治療の遅れは、病気の重症化・慢性化を招き、本人や家族の生活を困難なものにし、さらに、そのことが病気に対する社会の偏ったイメージや偏見を生み出すという悪循環を生み出してきました。

昨年、厚生労働省は、「今後の精神保健医療福祉のあり方に関する報告」の中で、精神疾患の早期発見・早期対応の重要性を述べています。特に、統合失調症は、15歳から20歳の、脳が子どもの脳から大人の脳へとダイナミックに変化する発達期に生じやすい精神疾患であり、5人に1人の若者が幻聴などを体験していると言われています。しかし、報告の中でも、若者たちは精神疾患についての正しい知識を学ぶ機会がなく、つらい時期を過ごしながらも専門的支援を求めることはない、周囲の保護者や先生も、こころの不調、病気についての正しい知識が不足しているため、発見、対応が遅れる結果を招いているとあります。報告にあるアンケート結果を見ると、統合失調症の認知度は著しく低く、中学生、高校生、大学生の90%以上が「聞いたこともない」、「聞いたことはあるが、具体的なことは知らない」と回答しています。保護者も同様に、「知っている」と答えたのは20%です。

最近、明らかになってきた重要な事実として、発病後間もない時期に適切な支援や治療を受けることができれば、若者の精神疾患の多くは良好に回復すると言われています。そのためには、早期発見のための啓発、アクセスしやすいサービス体制、地域連携体制の構築が必要です。

現在、多くの若者がこころの病気（精神疾患）を発病しながらも、適切な支援や治療につながらず、困難を抱え続けているという現状があるということを認識し、早急な対応がまず教育現場で必要と考え、以下質問します。

- (1) 青年期の精神疾患、特に統合失調症のことなどについて、教育委員会はどのような認識や情報を持っていますか。
- (2) これまで、教育委員会の中で、このことについて研修の機会を持ったことがありますか。
- (3) 学校教育の中で、生徒たちにこころの不安や精神疾患等に対してはどのように教えていますか。
- (4) 学校では、本人のこころの不安についてはどこで相談に乗っていますか。
- (5) 相談を受けた場合、どのような支援につないでいますか。

〔答弁〕 教育長・担当部長

19 前田弘子議員

1 多摩川衛生組合の溶融スラグの現状から、プラスチックごみの減量の施策を求める

ごみ収集の有料化と戸別収集が開始され、4カ月余りが過ぎました。市民からは、ごみを出すときに分別のことを考えるようになったという声を聞きます。市は、ダストボックスのころよりさらに、分別後のごみの処理処分に責任を負っていると言えます。

戸別収集方式に変わった後、生活者ネットはリサイクルプラザを見学に行き、資源棟へ収集車から直接投入するという、リサイクルプラザが目指した本来の機能が発揮できるようになっていたことは確認しました。担当者から、分別の作業も衛生的になり、作業員の負担が軽くなったとも説明を受けました。

しかし、今後の課題として、「カサは減らせても量は減らない」プラスチック処理の問題があります。プラスチックについては、容器包装リサイクル協会が引き取る以外は、ほとんどが多摩川衛生組合で処理されるというシステムが、今回の「ごみ改革」によって変化したわけではありません。

多摩川衛生組合では、結果的にさまざまな物質が焼却され、バグフィルターで捕捉される飛灰以外の焼却灰は、取り出されることなくそのまま「灰溶融炉」で処理され、「溶融スラグ」（以下、スラグと言います。）という重い砂状の物質がつくられ続けています。

生産されたスラグは、従来、「有効利用」で処理するとされてきましたが、去る3月18日、市から、スラグの需要が伸びないため、府中市の引き取り義務分の一部について、山形県米沢市の民間の管理型処分場に持ち込む、費用負担についてご了解いただきたいという説明を突然受けました。

環境のためにごみの根本的な減量を目指すという視点は、私たちと市とは共通しています。そのためにはどんなシステムを築いていけるかが問われます。市民への説明責任を果たせる明確なごみ処理の方針を求め、以下質問します。

(1) ダストボックスが廃止され、戸別収集となったことで、評価できる点、課題となる点は、それぞれどのようにとらえていますか。

(2) リサイクルプラザでの分別について

① 容器包装プラスチックとして収集されたものの分別と、行き先をすべて挙げてください。

- ② 不燃ごみとして収集されたものの分別と、行き先をすべて挙げてください。
 - ③ 住民が購入した有料ごみ袋の処理はどうなっているか、教えてください。
 - ④ 容器包装プラスチック以外のプラスチックの処理の課題をどのようにとらえていますか。
 - (3) 多摩川衛生組合で生産されるスラグについて
 - ① 過去5年間の多摩川衛生組合への負担金支払い額、ごみ持ち込み量、トン当たり処理単価を教えてください。
 - ② そのうち、リサイクルプラザからの持ち込み量と内訳を教えてください。
 - ③ 過去5年間の多摩川衛生組合の焼却処理量、スラグの全生産量、そのうちJ I S規格基準に合った量、府中市の引き取り義務量、未利用分の量をそれぞれ教えてください。
 - ④ 市はこれまでスラグを主にどんなことに使ってきましたか。平成21年度について、今回の管理型処分場持ち込み以外の用途について例示してください。
 - ⑤ 多摩川衛生組合のスラグのトン当たりの生産にかかる単価は幾らですか。その算出の根拠もあわせて示してください。
 - ⑥ 米沢市に運搬した量と売り払い収入、引き取り単価と名目、運搬先の名称と運搬会社名、運搬費用総額とトン当たり単価、費用の支払い先について教えてください。
 - ⑦ 今回の措置はスラグの「有効利用」と言えますか。見解を教えてください。
- 〔答弁〕 市長・担当部長

20 浅田多津子議員

1 府中崖線の緑や湧水の保全を求める

生活者ネットワークでは、府中崖線上を東から西に、緑の状況や湧水の水質調査活動を行いながら歩いたことがあります。その際には、残念ながら、以前に樹林であったところが宅地化され、また崖線が分断され新設都道となったところもあり、緑が連なる崖線上の自然も一度壊すと永久的に取り戻すことができなくなることを目の当たりにし、この緑の景観を次の世代に残すには、今の私たちが手立てを打たなければ維持す

ることすら難しい状況になります。古代から地形とともに生かされてきた崖線の緑や湧水などがある自然を、私たちの時代で失うことなく、現状をいかに維持していくか、しっかりと方策を立てることが必要だと考えます。

東京都も、この5月末に策定したばかりの「緑確保の総合的な方針」で、立川崖線の保全に力を入れていくことを示しました。その中の緑や水を育む府中崖線は、人々にやすらぎを与えてくれる場だけではなく、CO₂の削減はもちろんのこと、都市防災面やヒートアイランド対策、さらに日常の美しい貴重な都市景観の形成など、多面的な効果をもたらしています。

東京都とともに、さらに府中崖線の保全に取り組んでいく具体的施策が必要と考え、以下質問をします。

(1) 「府中市緑の基本計画2009」での重点施策の一つ、府中崖線樹林の保全や調和した周辺環境創出の施策について

- ① 府中崖線の保全していく範囲はどのように考えていますか。
- ② 「府中市緑の基本計画2009」で示されているように、府中崖線の樹林は、平成9年から平成20年までの間で0.02ヘクタール減少しています。どのように変化してきましたか。
- ③ 府中崖線は、現在、どのような保全状況にあり、今後、どのように保全していきますか。

「府中市緑の基本計画2009」でうたわれている「都市緑地法や条例などに基づく地域制緑地の制度」を使って、今後、具体的にどのように緑地を保全していきますか。屋敷林等については、「市民緑地制度」の適用、都市公園としての借用などとありますが、どのような策ですか。まとまった樹林について、特別緑地保全地区の指定を進めるための実施計画はどのようになっていますか。

- ④ 緑化基金などを活用して公有地化を進めるとありますが、基金利用はどのように考えていますか。

(2) 東京都の「緑確保の総合的な方針」について

- ① 立川崖線の全体の保全対策、「崖線の緑の保全」とは、どのような内容ですか。
- ② 緑地の保全水準を設けているが、どのような水準内容があり、府中崖線の保全はどの水準ですか。箇所数と広さはどのくらいですか。
- ③ 府中崖線が「確保候補地」とされているが、市は東京都とどのような方針・考えに基づいて決定しましたか。

- (3) 崖線周辺の湧水保全のために、今後、どのような施策を考えていますか。
- (4) 景観的に緑が連続して見えるように、府中崖線に隣接している市有地等に関しても景観ガイドラインに沿って利用することは、具体的にどのように進めていますか。
- (5) どのように府中崖線の保全を市民とともに進めますか。保全をする必要性や価値について、どのように市民と共有しますか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 国が示す「地域主権推進一括法」についての市の体制について

2009年9月、現政権は「地域主権」に関する基本方針を閣議決定しました。その後、「地域主権」に資する改革に関する施策を検討するため、11月に「地域主権戦略会議」が内閣府に設置されました。2007年から分権改革を進めるために設置されてきた「地方分権改革推進委員会」の4次にわたる勧告を踏まえた施策を実施するため、さらに「地方分権改革推進計画」を12月に閣議決定しました。主な内容は、① 義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、② 国と地方の協議の場の法制化、③ 今後の地域主権改革の推進体制です。そして、自治体への権限移譲や一括交付金化などが「地域主権戦略会議」で審議されており、この6月には予算財源の考え方も含めた「地域主権戦略大綱（仮称）」として素案が示される予定です。

今国会で改正が予定されている①義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大では、「地域主権推進一括法」として、国の権限を地方に移譲することに関して、さらに「地域主権戦略会議」で話し合わせ、抜本的見直しとして、現在41法律改正案が出されています。例えば、児童福祉法、介護保険法、障害者自立支援法、公営住宅法、自然環境保全法、自転車道の整備等に関する法律、下水道法、農業振興地域の整備に関する法律、地域保健法などの一部です。

現在、国が示している「地域主権」の流れに対して、自治体への権限移譲を市はどのようにとらえているのか、それに伴う市の組織体制づくりや条例改正をどのように行っていくのか、以下質問をします。

- (1) 今回の改革について、市は自治体運営にどのような影響があると考え、それに対し今後の自治体運営をどのように進めていきたいと考えますか。

(2) 2000年の「地方分権一括法」では、475に及ぶ法律改正が行われましたが、それに対して市では、企画課で一括対応したと聞いています。今回の「地域主権改革一括法案」の対応について伺います。

① 担当部署の設置を考えていますか。

② 41法律改正に伴い、市で改正が必要な条例数、条例名は何ですか。

③ 最も急がれる改正条例は何ですか。それはいつですか。

④ 義務付け、枠付けの見直しの中で、参酌基準の判断はどうするのですか。

〔答弁〕 市長・担当部長